

津波・放射能被害からの復興の課題と方法
－福島県相馬地方を対象とした復興支援活動に基づく－

**Problems and Methods of Reconstruction from the Tsunami and Radiation
 Damage- Based on the Reconstruction Support Activities in Soma Region ,
 Fukushima Prefecture -**

○門間敏幸（東京農業大学）

1. 背景・目的

3.11 東日本大震災から早くも2年が経過した。宮城県・岩手県の沿岸部では津波被害からの復興を目指した様々な土木工事が本格的に始まり、表面上は震災からの復興は着実に進んでいるように見える。しかし、放射能汚染が深刻な福島県では、生活基盤を失った多くの人々が原発難民として他地域移住を余儀なくされるとともに、農業・農村の復興も遅々として進まないのが実情である。東京農業大学が震災後に福島県相馬地方で実施している東日本支援プロジェクトも試行錯誤を繰り返しながらこの2年の間に多様な復興支援研究を実施し、地域住民、行政、現地指導機関の大きな信頼を得ている。ここでは、東京農業大学・東日本支援プロジェクトの取り組み・研究成果を踏まえ、津波・放射能汚染からの農業・農村復興の課題と方法について、我々の現在の考え方を整理する。

2. 東京農業大学における復興支援の方法

東京農業大学は、震災からの真の復興は津波と放射能被害、風評被害の払拭にあると想定し、いずれの被害も深刻な福島県相馬地方での震災復興活動を展開している。取り組みの基本的なスタンスは、農業・農村の現場で発生している問題を一つ一つ段階を追って解決して着実な復興を目指すという実学の実践に置いている。現在、土壌肥料、農業経営、森林の復興に関わる3つのチームが当該地域で活動するとともに、新たに6つのチームがそれぞれの専門分野で研究を展開している。

3. 津波被害からの復興の課題と成果

1) 津波被害からの復興のプロセスは、＜水田土壌の復元→水稲生産の再開→麦・大豆を導入した水田作の展開→複合経営の展開→付加価値農業の実践＞と整理することができる。さらに、こうした農業を実践する担い手の確保と新たな担い手組織の形成が課題となる。

2) 甚大な津波被害水田での米の収穫に成功

津波被害地域の復興に関して東京農業大学では、土壌肥料チームが中心となって津波被害を受けたいちご生産の復興を迅速に行うとともに、除塩助材・酸性硫酸塩土壌対策として転炉スラグを活用して甚大な津波被害を受けた相馬市岩子地区の水田 1.7ha の復元を生産者と共同で実践して成功させ、収穫した米を「そうま復興米」と命名し復興のシンボルとして販売活動を展開し完売した。2013 年度は、新日鐵住金(株)の支援を得て農大方式の支援技術を用いて 50ha の水田での水稲生産を計画している。



写真1 農大方式で甚大な津波被害を受けた水田を復興

3) 復興の担い手としての農業法人の設立と営農支援

相馬市では、震災復興の中核的な担い手になるのは農業法人であると位置づけ、その設立支援、設立後の営農活動の支援を東京農大に依頼した。また、我々が震災直後に実施した津波被害からの営農再開条件に関する被災農家の調査結果では、津波で農業機械・施設を失った農家の多くが農業再開を躊躇していることが明らかになった(図1参照)。そのため

		農業機械への被害：大	農業機械への被害：小
農地被害	大	農業再開意欲低い ・見通しつかない ・早急に復興を願う	農業再開意欲強い ・基盤整備・水利施設の整備 ・農産物買取補償
	小	農業再開は条件次第	農業再開意欲強い ・農産物買取補償 ・放射能汚染除去

相馬市ではこの調査結果に基づき、ヤマト財団の復興支援事業に応募して農業機械の整備をして法人を設立した農家に貸し出すという対策を実施した。現在、3つの農業法人が設立され活動が展開している。農業経営チームでは、法人設立後の営農活動の展開方向を解明するために、地域の農家の意向調査、6次産業化・農商工連携に関わる先進地視察などの支援を展開している。

図1 農業再開を規定する農地と農業機械の被害程度

4. 放射能被害からの地域農業復興の課題と成果

東京農業大学では、放射能汚染地域の農業の復興課題を次のように考えて復興支援活動を展開している。①居住可能地域の農業生産に関して作付け制限をしないで生産を持続出来るようにする、②風評被害の克服方法を解明する。

風評被害対策調査は震災直後から継続的に実施し、風評被害を克服するためには正確な情報の提供、復興応援者の獲得、食品や農産物に含まれる放射性物質の暫定基準値を下げるのではなく、全袋検査や通常の放射能検出器を用いて放射性物質が検出されない農産物の出荷を実践することが重要であることを提言した。さらにこうした対策を実現可能とするためには、地域ごとに圃場1筆を基本とした放射性物質のモニタリングシステムを確立し、汚染の状況に応じた合理的な除染対策の展開、安全な作物の選択、農業経営の持続的な展開を支援する必要がある。そのため、放射能汚染が深刻な相馬市玉野地区で実用的なモニタリングシステムの確立を試みている。具体的には、農地1筆単位ごとの空間線量、土壌線量、作土の深さ、土壌の特性等の基本データを収集解析して、農地1筆を単位として除染対策の決定・実施とその効果の評価が可能となるモニタリングシステムの開発を、関係機関と連携して実施した。既に玉野地区全体の646筆(122ha)の水田、畑、牧草地、ハウスなどで基礎データを収集して解析し、除染と2013年の作付け計画の基礎データを提供している。